

# 公的統計

# オーダーメイド集計

# 匿名データ

サンプル

MICRODATA

## 利用対象者・条件

### 利用できる方

以下のような方、組織が利用できます。

- ・大学や学術研究を目的とする機関等に所属する研究者又は当該機関
- ・シンクタンク等で学術研究を行う者又は当該機関
- ・機関に所属していないが、学術研究を行っている研究者
- ・大学等の高等教育機関において講義等の教育を行う教員又は当該機関

### 利用できる条件

以下のような条件を満たす場合に利用できます。

- ・直接の目的が学術研究又は高等教育であること
- ・成果が公表されること
- ・匿名データを統計の作成等のみ用いること
- ・匿名データが適正に管理されること

## 利用手続き・手順

### オーダーメイド集計

- 1.提供窓口へ連絡し事前相談を行い、申出
- 2.通知書が届き、確認の上正式依頼を行う
- 3.手数料の納付を行う。
- 4.依頼した集計表が届く。
- 5.利用後、その成果を公表し、利用実績を提供元に送付する。

### サンプル

### 匿名データの提供

- 1.提供窓口へ連絡し事前相談を行い、申出を行う。
- 2.通知書が届き、確認の上正式依頼を行う。\*2
- 3.手数料の納付を行う。
- 4.匿名データが届く。
- 5.利用後、その成果を公表し、匿名データ及び利用実績を提供元に送付する。\*3

\*1 集計の工数に応じた実費の手数料が必要です。通知書の金額を確認し、正式に申し込むか否か判断することができます。  
 \*2 ファイル数等により積算された手数料が必要です。通知書の金額を確認し、正式に申し込むか否か判断することができます。  
 \*3 貸与された匿名データについては返却すること、コンピュータ等に複製した匿名データは完全に消去することが求められます。

## その他

- ・匿名データの作成においては、個人情報に当たる部分は削除され、さらに個々のデータから個体が間接的に特定されることの無いよう、匿名化措置を行うことにより、個人情報が漏洩しないように万全の措置が取られています。
- ・匿名データの利用については統計法に基づき適正な管理が求められます。また、故意に情報を漏らした場合は罰則が適用されます。

【オーダーメイド集計及び匿名データに関する制度、政府全体の取組に対する問い合わせ】  
 総務省政策統括官（統計基準担当）付 統計企画管理官付 高度利用担当  
 TEL：03-5273-1019 E-MAIL：s-2jiryoyou@soumu.go.jp  
 ※個別の統計調査に関するものは個別窓口にお問い合わせください。

## オーダーメイド集計

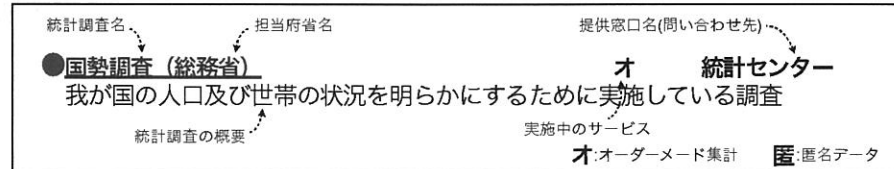
オーダーメイド集計とは、統計調査を行った行政機関等が収集した調査票情報を活用して、申出者から受けたオーダーに基づき、新たな統計表を集計・作成し、提供するものです。つまり、申出者は調査票情報を自ら利用できませんが、サービス提供者に対して注文を行い、作成してもらうことによって、政府が公表していないオリジナルの統計表を入手することができます。

## 匿名データの提供

匿名データの提供とは、統計調査から得られた調査票情報について、調査客体が特定されないように加工を施した上で、利用申出を行った申出者に対して匿名データを提供（貸与）するものです。つまり、申出者はこの匿名データを利用して、政府が公表していない新たな統計表を自ら作成することができます。

## 提供中のサービス（平成23年度6月現在）

### 表の見方



- **国勢調査（総務省）** オ 統計センター  
我が国の人口及び世帯の状況を明らかにするために実施している調査
- **法人企業景気予測調査（内閣府・財務省）** オ 財務省  
経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得るために実施している調査
- **企業行動に関するアンケート調査（内閣府）** オ 統計センター  
企業が今後の景気や業界需要の動向をどのように見通しているかなどについて継続的な質問を行うことで、企業活動の面から我が国経済の実態を明らかにするために実施している調査
- **消費動向調査（内閣府）** オ 統計センター  
今後の暮らし向きの見通しなどについて、消費者のサンプルとともに、旅行、各種サービス等への支出予定、主要耐久消費財の保有状況等を把握することにより、景気動向判断の基礎資料を得るために実施している調査
- **国勢調査（総務省）** オ 統計センター  
我が国の人口及び世帯の状況を明らかにするために実施している調査
- **労働力調査（総務省）** オ 統計センター  
我が国における就業及び不就業の状態を毎月明らかにするために実施している調査
- **家計消費状況調査（総務省）** オ 統計センター  
個人消費動向の更なる的確な把握に資するため、購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費や情報通信技術（ICT）関連の消費の実態を安定的に捉えるために実施している調査

- **住宅・土地統計調査（総務省）** オ・匿名 統計センター  
住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにするために実施している調査
- **就業構造基本調査（総務省）** オ・匿名 統計センター  
国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得るために実施している調査
- **社会生活基本調査（総務省）** オ・匿名 統計センター  
国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得るために実施している調査
- **家計調査（総務省）** オ 統計センター  
国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供するために実施している調査
- **全国消費実態調査（総務省）** オ・匿名 統計センター  
国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにするために実施している調査
- **年次別法人企業統計調査（財務省）** オ 財務省  
我が国における法人の企業活動の実態を明らかにし、あわせて法人を対象とする各種統計調査のための基礎となる法人名簿を整備するために実施している調査
- **学校基本調査（文部科学省）** オ 統計センター  
学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るために実施している調査
- **賃金構造基本統計調査（厚生労働省）** オ 統計センター  
主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするために実施している調査

- **人口動態調査（出生票・死亡票）（厚生労働省）** オ 厚生労働省  
我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るために実施している調査
- **毎月勤労統計調査（特別調査）（厚生労働省）** オ 厚生労働省  
小規模事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにするために実施している調査
- **農林業センサス（農林水産省）** オ 農林水産省  
我が国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供するために実施している調査
- **漁業センサス（農林水産省）** オ 農林水産省  
我が国漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握し、新しい水産基本計画に資する施策の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供するサンプルとしている調査
- **海面漁業生産統計調査（農林水産省）** オ 農林水産省  
海面漁業及び海面養殖業の生産に関する実態を明らかにし、水産行政の基礎資料を整備するために実施している調査
- **経済産業省企業活動基本調査（経済産業省）** オ 経済産業省  
企業の活動の実態を明らかにし、企業に関する施策の基礎資料を得るために実施している調査
- **建築着工統計調査（国土交通省）** オ 統計センター  
全国の建築物の動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料を得るために実施している調査
- **短観（全国企業短期経済観測調査）（日本銀行）** オ 日本銀行  
全国の企業動向を的確に把握し、金融政策の適切な運営に資するために実施している調査

提供中のサービスに関する最新情報は総務省HP (<http://www.stat.go.jp/index/seido/2jiriyu.htm#6>) をご覧ください。

## 利用実績

学術研究においては実際に以下のように利用されています。

- **国勢調査** 生活保護施設等利用者の実態と支援に関する研究  
若者の住宅条件とその空間特性に関する研究 等
- **全国消費実態調査** 財政・社会保障政策と所得分配・少子化の関連性に関する調査研究  
日本の高齢化とその財政問題やマクロ経済へのインプリケーション 等
- **社会生活基本調査** 消費者の購買行動に関する研究  
社会関係資本（Social capital）の形成と経済的条件 等
- **就業構造基本調査** 日本における女性事務職の就業分析－男女雇用機会均等法施行による変化－  
男性所得の格差及び貧困層の拡大が女性の結婚行動に与える効果 等
- **住宅・土地統計調査** 地域住宅市場における公的住宅・施策の役割と機能 等

利用実績に関する最新情報は独立行政法人統計センターHP (<http://www.nstac.go.jp/services/jisseki.html>) をご覧ください。

## 提供窓口(問い合わせ先)

- **財務省**  
財務省大臣官房総合政策課  
情報管理係  
TEL：03-3581-4111  
(内線2229)  
E-Mail：sousei.jk@mof.go.jp
- **厚生労働省**  
厚生労働省大臣官房統計情報部  
企画課審査解析室委託統計係  
TEL：03-5253-1111  
(内線) 7391・7389  
E-Mail：nijitekiryu@mhlw.go.jp
- **農林水産省**  
農林水産省大臣官房統計部  
統計企画課統計調整班  
TEL：03-3501-9642 (直通)
- **経済産業省**  
経済産業省経済産業政策局  
調査統計部統計企画室  
二次的利用担当係  
TEL：03-3501-6631
- **独立行政法人統計センター**  
独立行政法人統計センター製表部  
統計作成支援課利用審査担当  
TEL：03-5273-1205 (直通)  
E-Mail：nijiryu@nstac.go.jp
- **日本銀行**  
日本銀行調査統計局  
経済統計課統計整備グループ  
TEL：03-3277-1574 (直通)  
E-Mail：post.rsd15@boj.or.jp